

報告集

第46回埼玉県消費者大会

高めよう、消費者市民力！

平和で安心してくらせる社会をつくりましょう



日 時	2010 年 1 0 月 1 4 日 (木)
全体会	埼玉会館 大ホール
分科会	小木ール・会議室
主 催	第 46 回埼玉県消費者大会実行委員会
後 援	埼玉県

第 46 回埼玉県消費者大会実行委員会参加団体名簿

【大会役員】

実行委員長 加藤 ユリ （新日本婦人の会埼玉県本部）
 副実行委員長 宮前 やす （埼玉母親大会連絡会）
 事務局長 伊藤 恭一 （埼玉県消費者団体連絡会代表幹事）

団 体 名	代表者名
埼玉県地域婦人会連合会	片貝 弥生
コーペル	宮沢 方子
新日本婦人の会埼玉県本部	加藤 ユリ
埼玉母親大会連絡会	高田 美恵子 加藤 ユリ 今泉 政江
埼玉公団住宅自治会協議会	佐藤 利彦
埼玉県生活協同組合連合会	伊藤 恭一
埼玉県生協ネットワーク協議会	滝澤 玲子
生活協同組合さいたまコープ	佐藤 利昭
生活協同組合ドゥコープ	坂本 美春
医療生協さいたま生活協同組合	神谷 稔
さいたま住宅生活協同組合	本山 豊
埼玉県労働者共済生活協同組合（全労済）	片山 修三
J A 埼玉県女性組織協議会	青木 敏子
埼玉県農民運動連合会	立石 昌義
N P O 法人埼玉消費者被害をなくす会	池本 誠司
埼玉県消費生活コンサルタントの会	佐藤 洋子
春日部市くらしの会	齋藤 恂子
加須市くらしの会	杉沢 正子
久喜市くらしの会	宮内 智
志木市くらしの会	木下 里美
白岡町くらしの会	川嶋 ヒロ子
越谷市消費生活研究会	中村 千代子
さいたま市消費者団体連絡会	久慈 美知子
所沢市消費者団体連絡会	河村 フクエ
朝霞市くらしの会	吉田 裕子
埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会	木下 里美

目 次

主催者あいさつ・来賓あいさつ	2
基調報告・埼玉県への要請書	3
記念講演 「いまを、いきいきと生きる」	4
～ひとりからはじまる、社会との向き合い方～	
第1分科会「食と農の未来を考える」	8
第2分科会「身近な問題から考える医療と介護」	10
～明るい老後のために～	
第3分科会「行動する消費者をめざして！」	12
第4分科会「ここまで進んでいる温暖化！」	14
～私たちにできることは・・・～	
第5分科会「子どもを惹きつけるインターネット」	16
～ネット社会の魔の手から子どもを守るには～	
アンケート集約結果	18
埼玉県との懇談会	21
プレ学習会 第2回「高校中退から子どもの貧困を考える」	23
～学校・社会から排除される子どもたち～	
埼玉県民のみなさんへのアピール	24

大会プログラム

《参加者 約1100人》

司 会	荏原 正子 さん	(埼玉県生協ネットワーク協議会)
	根本 マサ子 さん	(志木市くらしの会)
実行委員会団体紹介		
主催者あいさつ	加藤 ユリ	実行委員長 (新日本婦人の会埼玉県本部)
来賓あいさつ	上田 清司	埼玉県知事
基調報告・埼玉県への要請書		
	伊藤 恭一	事務局長 (埼玉県消費者団体連絡会 代表幹事)
記念講演	澤地 久枝 氏	(ノンフィクション作家)
	『いまを、いきいきと生きる』	
	～ひとりからはじまる、社会との向き合い方～	
大会アピール	関根 耕太郎 さん	(埼玉県農民運動連合会)

主催者あいさつ 実行委員長 加藤 ユリ (新日本婦人の会埼玉県本部会長)

今年4月から26団体で実行委員会を立ち上げ本日の大会を迎えることができました。さて、昨日からチリの鉱山で70日間生き埋めになっていた33名の奇跡的救出が始まりました。命の尊さや生きる意欲に全世界が励まされ、人間のつながりの大切さを痛感致しました。しかし私たちの周りでは、過去最高の児童虐待相談件数や生活保護受給者数、また100歳以上の所在不明者、無縁死の急増など憲法が保障する最低生活さえも守れなくなっています。その上、高校進学をあきらめる子など教育格差と貧困が広がっています。実行委員会では、どうすれば平和で豊かな生活を築ことができるのか社会のありようを話し合い、学習を重ねてきました。消費者市民の草の根の力が今ほど大切な時はありません。この大会で学んだことを力にまた地域に戻って話し合い、ネットワークを広げ来年の消費者大会までにまた一步前進して集まりましょう。



来賓あいさつ 埼玉県知事 上田 清司 氏

今、一番の日本の消費者問題は、産業振興・生産者の立場で物事を組み立てていたため課題が多く出てきていることだろうと思います。瞬間ガス湯沸かし器の欠陥、エレベーターの欠陥などは、生産者、供給者の目線で起こった問題で、その課題に役所が対応できない。故に消費者庁を作り消費者の視点から物事を組み立てるという考え方になりましたが、まだあまり具体的に稼働しているようには思えません。しかし、市町村あるいは県のように、より小さな単位になればなるほど、私たちは考え方を早く変えることができると思っています。消費者の視点から問題点を考える、そういう試みを色々な形でそれぞれの団体の方々から教えていただきました。そして、それを変える努力を皆様が一生懸命されているお陰で、確実に世の中が変わってきています。



例えば「彩のかがやき」。主に考えたのはやはり食の安全で、害虫に強く出来るだけ農薬を使わなくても自然に育つ米を県が30年かけて開発し、作りました。しかし、今年の猛暑で、8月の終わりの一番暑い時に、稲穂が直射日光にあたってしまう、傷が入ったような形になりました。といって、食味は変わらず美味しいのですが、一等米・二等米という評価を受けられなくなりました。これで彩のかがやきを止めてはならないのです。私たち消費者が求めているものを研究開発して作ってきた未来の米なのです。そういう野菜、あるいは食品を作り供給していかななくてはいけないと思っていますので、そういう意味でも御支援を賜りたいと思います。今年は価格が安いという点でも、期待ができます。本物、そして体に優しい物を求めることや、地産地消という運動により大きく展開されますことを心から期待をしているところです。

いずれにしても、消費者庁が1つの契機となり、まさしく消費者の権利、そして消費者の視点が、正確に日本中に届くようにこの埼玉県からしっかり展開していきたいと思いますので引き続き御支援御協力をいただきますことを心からお願いいたします。

「基調報告」「県への要請書」提案

事務局長 伊藤恭一



今年の大会一番目の提案は、「消費者市民社会」をめざしましょう、ということですが、政府の定義では不十分で、消費者・生活者のくらしが最優先され、公正で健全な消費社会、平和で安心してくらせる社会でなければならないと考えま

した。日本はいま、その入り口にさしかかっていると思われます。しかし現実には、生活保護受給者の4割を高齢者が占め、平均月4万6千円の基礎年金のみで暮らす高齢者が900万人、若者の失業率が高く、働いても年収200万円以下のワーキングプア状態で結婚もできない、深刻な不安社会となっています。雇用と社会補償を組み合わせた生活保障制度の確立を要望し、揺らぐことのない「消費者市民社会」の実現をめざし運動を広げましょう。

二番目は、かけがえのない地球を次世代に引き継ぐために、世界の市民が助け合い、協働・連帯し共生する価値観を持って世界的な問題を解決するということです。それは発展途上国における貧困と飢餓の克服、乳幼児死亡率の削減や、世界的な経済不況から逆風が強まるという見方もある温室効果ガスの削減目標の達成、核兵器のない世界の実現などです。今年5月開催されたNPT再検討会議では190カ国全会一致で世界の意思として「核兵器のない世界をめざそう、追求しよう」との画期的な決定をしました。実現可能な運動目標になりましたが、2015年の再検討会議に向け、声を2倍3倍にしていきたいと思います。

公正で健全な消費社会づくりにおいては、不十分と思われる消費者庁の事務局体制強化を要請しています。適格消費者団体「埼玉消費者被害をなくす会」は5月、着物レンタルの不法なキャンセル条項の差止訴訟を行い勝利、和解が成立しました。これは21世紀型の消費者の権利を守る活動が始まったといえます。

最後は食料・農業、食の安全の問題です。世界では10億人が飢餓状態にあり、食料の安全保障と「食料主権」の考え方の重要性を国連が強調しています。日本においても農業は国の礎、農家の再生産を保障する確かな戸別補償制度が求められます。昨年の食品偽装摘発件数は過去最高で、放射能照射食品の検査や受精卵クローン牛の表示の問題、遺伝子組換え食品表示も実際90%が義務から逃れているといわれており、食の安全性を確保するシステムの充実が更に求められているといえます。

知事への要請書は主旨を受けとめて、県でできることは率先して行って頂き、国に関することは働きかけて頂く事です。消費税については、財政赤字の穴埋めのためだけの増税には反対です。子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチンなど3種のワクチンの無料接種を確実に実施されるよう要望します。県と地域包括センターとで連携する見守りネットワークは、消費者問題にかぎらず、地域で発生しているさまざまな問題を対象に、行政と地域の住民が協働して、見守り・支援・繋げるシステムの検討を要請します。

振り返ると、消費者大会で長年要望してきたことが実現されてきています。運動とは思いや願いを広げること、広がれば実現することへの確信が生まれてきています。そのためには思想信条の違いを乗り越えて、同じ思いを持つ者・団体が、協働しあう、まさに、連帯することが大切です。消費者の権利を守る 安心してくらせる社会をめざす、この一致した思いで、埼玉の消費者団体は、これからも連帯していきましょう。

『いまを、いきいきと生きる』 ～ひとりからはじまる、社会との向き合い方～ 澤地 久枝 氏 (ノンフィクション作家)



こんなにたくさんの組織の方たちが社会運動をやっている姿は、かつての日本では考えられなかったことで、世の中が変わってきたことをしみじみ感じています。チリ鉱山の救出劇が始まり、命の大事さというもの、みんなの力で人の命を救えることに、どんな教科書やお説教より説得力があると、胸を熱くして見ていました。同時に、人の「幸せ」や「豊かさ」とは何だろうと考えていました。

一番大事なことのために

中村哲先生がパキスタンに行かれてから25年、アフガニスタンで砂漠化していく大地に水路を引いて、7年をかけ今年の2月に25.5キロの手作りの水路を完成させました。既に稲がいっぱい実っているところもあれば、氷山が突然溶けて大洪水、あるいは渇水期があつて水のたまり場を作るなど、今、基本的にたった一人の日本人として仕事をしていらっしゃいます。先生が語られた言葉「人は愛するに足り、真心は信ずるに足る」をタイトルに、2月末共著を出版しました。ご自分では語られませんが、信念をもってアフガンにいらっしゃることを伝えたいと思ったのです。私は、雑誌編集の経歴があることから、ペシャワール会(中村哲氏を支援する非政府組織)のボランティアとして本を作りました。私はこの仕事を終えた時、実に爽やかで、自分は生きていて良かったと思いました。

中村先生によれば「アフガンは9割が遊牧民と農業従事者である」とのこと。元々よく作物がとれ、自給自足ができる土地柄であった。そこに、ソ連の約十年間の武力進駐、対するテロによる抵抗運動、ソ連敗退後の内戦、タリバン政府の樹立、ニューヨークの同時多発テロ後の各地の爆撃等がありました。農地は砂漠化し、家は爆撃で壊され、何百万人が難民となり国境を越えてパキスタンその他へ逃げている。この人たちの願う最大の望みは、「家族がそろって三度のご飯を食べられること」だそうです。戦火が止まらなければそれさえも危うい、実につましいことです。私たちは何が一番大事なのか、最低限何を守らなければならないのかということについて、戦後、考え方が大分ずれてきているのではないかと思います。

食べられない、戦争中の辛さを伝える責任

幕末生まれの祖母などは、口癖のように「お天道様と米の飯はついて回る。」と言っていました。明治・大正・昭和と、基本的に食べるものに困ることはなく生きてきたわけです。でも、ご飯はおろかその代替りの食物も食べられなくなった、あの戦争中のひもじさがどんなに辛いものか。爆撃や戦争で男手は全部取られ、日本の国土の上では農業など営まれない。さらに昭和20年の不作に加え、「糧食」といって軍隊へ優先的に主食も副食も全部送られました。「銃後」と呼ばれる残された女子どもは、家族の生活と、生きていく基本的な食べ物が奪われて、戦争が終わっても餓死した人がある程です。満州から引き揚げてきた私は、養分の吸い取られたサツマイモの種イモを八百屋で買って食べましたが、そのまずかったことは忘れられません。わずかのお米に大根と葉を

細かく切って一緒に炊いて主食にしましたが、すぐにひもじくなる。そんな栄養失調の体は蚊に刺されると膿んで、今も押すとズーンと中に通じるような深い傷となって私の足に残っています。生きるために必要な食べ物、衣類も靴も、子どものゴムまりも、塩も石けんも無かったのです。でもそういう中を私たちは生きてきたのです。私はこの夏、風邪をこじらせて「栄養失調です」と医師に言われましたが、戦後 65 年たっても、九州で「おむすびが食べたい」と言って餓死した人の悲しい話がありました。みんなが力を出しあえば、この日本で餓死することを今はまだ防げます。しかし世界では現在でも十億人近い人たちの飢餓状態があり、6秒間に一人子どもが死んでいっているそうです。それを考えると、私たちはやはり恵まれています。普通にご飯をバランスよく食べる暮らしができます。でもそれができない時代を経験している人は、若い人に伝えて欲しい。いま、若い人の日常的な食べ物はいい加減で粗末です。これではあと何十年後か、日本の長寿国伝説が変わるだろうと思います。

私は戦争中、中国の当時の満州で、ばかな軍国少女として育ちました。そこは建前として日・満・漢・蒙・朝鮮の五族協和で、平等に生きていくという建前があったのですが、戦争中の配給制度などはまさに不平等でした。中国人の同級生の所にはお米と砂糖の配給がなく、女学校でお弁当の時間になると、弁当箱のふたを立てて、粉を焼いたようなものを食べていたと思います。民族の違いが食べ物にあったことは大きく、五族協和は変だと思いました。



戦後、兵舎の跡で難民生活をしている時、物売りをしていた私を、助けてくれた中国人男性が「お腹がすいているだろう」と一汁一飯をごちそうしてくれました。しかしそれは箸にかからないヒエのご飯でした。侵略し、あとは帰る日を待つ日本人はコウリヤンを食べ、土着の知的な人が、ヒエのご飯を食べなければならなかったことが、私は忘れられません。

「豊かさ」はお金で計ることはできない

丹念に里芋の皮をむき煮て、秋を味わうような丁寧な暮らし方、ささやかであってもお金をかけなくとも何とかなる人間的な暮らし方、そこに豊かさがあります。戦後の東京で占領軍の特別配給の大きく真っ白な棒からあふれ出ているパン。まだ使えるような自動車が野原に積まれていて、かつて「鬼畜米英」と教えられたアメリカは、なんて贅沢なことをするのだろうと思いました。でもそれから何十年かたち、同じような風景を日本で見るとはありませんか。東南アジアには日本語で「〇〇銀行」や「〇〇商店」と書かれたバスやタクシーが利用されていて、たくさん走っています。日本は経済大国 No. 2 の座を、中国と争っているかもしれませんが、国土の大きさ、地下埋蔵資源の豊富さ、人間の多さを考えてみて下さい。哲学者・鶴見俊輔さんは何十年か先を考える時、日本は三等国としてどのような国になるかが問題だと言っています。それは私が兼々日本の暮らしについて考えていることと大体一致することでもあります。

チリ鉱山の 33 人の命を、世界の英知を集め、科学の最高技術を使って、全員を救いたいと願う世界中の人間の気持ち、これが人間の素晴らしさだと思います。一方で、日本の自衛隊は軍事力を持ち、アメリカは航空母艦の母港として日本に基地を作り、希望を託されたオバマ大統領も核実験をしました。アメリカの市民も、広島・長崎を中心に被爆体験を持つ日本人も、反対なのです。何かおかしいことがあった時、私たちは国境を越え「それは良くない」「我々は望まない」とはっきり

言えればいいと私は思っています。

「毒入り餃子事件」というのがありました。日本は明治時代の足尾銅山に始まり、水俣その他たくさんの方の公害問題を引き起こしました。この国は被害に遭った人の子が胎内で毒を受け継ぎ、子々孫々まで悪影響を及ぼすことが教訓としてある公害の先進国です。中国は今、経済効率をあげるために、農薬や肥料にしても規制が非常に緩かったり、なかったりします。小さい財布の消費者は安全より、安くてすぐに食べられるようなものを買います。多くは中国の野菜を使っているでしょう。外食や、出来合のものを買うことで、避けていた公害汚染の品を食べることもあります。急いで経済発展をしている中国に対し、日本では公害という実にひどい犠牲を出したと、どうするべきかという良い知恵を、謙虚に伝えるべきです。そうしなければ経済繁栄もあり得ない、繰り返されてはならないことだと、中国のもののわかる人との話し合いが必要です。

アメリカは核使用の最初の国、その責任があると明言しているのですから、本当に核兵器が地球からゼロになる方向に向かい努力すべきであって、基本的に核の研究や実験など止める決断をすることを望みます。

自分の命を食べて生きてきた母



昭和 30 年2月の寒い日に、64 歳で亡くなった群馬県の木村センさんという方の話をしたいと思います。18 歳で結婚し9人の子どもがいました。農家の貧しい生活の中で一生懸命働き、長男は小学校6年を終わると左官屋へ奉公に行きました。昔の壁はまず「はすかい」に、藁を刻み込んだ泥をコテで塗り、更にその上に白い壁を塗ることによってできます。「ふね」という入れ物の中に泥と切った藁を入れ、数えて 14 歳くらいの子がその中に入って、朝早くから夜まで足で踏むのです。

冬は全身が冷え切ってしまうそうです。仕事が終わって帰ると、風呂銭ももらえず結局寒いまま寝て、次の日また寒い所で働く。そのうちに長男はひどい結核になり、戸板に寄せられて家に帰り、「おれの妹か弟が生まれたなら顔が見たいなあ」と言って間もなく死んでいきました。この兄の面倒を見ていた妹も、兄の結核がうつり亡くなります。三男は 10 代で軍隊に志願し、戦争後結核をもらって帰ってきました。群馬の療養所では、薬は高くて買えず病気は進み、栄養もとれません。借金をして新薬のストレプトマイシンを打っても手遅れで助けられず、背骨の椎骨一つひとつとくるぶしが全部床ずれで骨が見えるようになります。痛さに泣く息子のあまりの哀れさに、楽にしてやるのがこの子のためと、付き添っていたセンさんが息子の首に手をかけるとその子は、「待ってください。おら、家に帰ってえ！」と言ったのです。死んだ息子の遺骨を抱いて我が家に戻ってきた時、畳にその骨壺を擦りつけて「ほれ！うちにけえったんだよ。あんなにけえりたがってたのに、こんなものになってまって。」と言って泣きくずれたそうです。

献身に尽くしてきたセンさんですが、55 年前、雪で凍っている外で転んでしまい、医者に「大腿骨が折れている。入院です。」と言われましたが、帰宅したのです。母親の様子がおかしいと感じて一度外出した娘が戻って来ると、センさんは繕い物をしながら「何も心配ないから行っておいで。」と言いました。しかしもう一度出かけた娘が帰ってきた時、掛け釘にひもをかけ、首を吊って死んでいました。家族のために献身の限り、犠牲を払い、自分が家族の荷物になると思った時に

命を絶ったセンさんは、何を私たちに物語るのかを考えたいと思うのです。半世紀前のお母さんたちは、結局は自分の命を食べていたという気がします。子どもや夫のために尽くしてみんなに食べさせ自分の命が無くなった時には、自分で自分の身の始末をして、読み書きの出来ないお母さんは、遺言書らしいものを残しています。「一人できて一人でかえるしでのたび ハナのじょど(浄土)にまいるうれしさ」死ぬのは花の浄土に行くこと、一人で生まれ一人で帰っていくのだから決して嘆き悲しむなという意味です。結核という業病から解放されることのなかった日本の社会、貧困、病気からの自由がなかった、つい半世紀前の日本の、一人のお母さんの話なのです。

命の重さの違い

昭和 17 年6月のミッドウェー海戦。3,419 人という全戦死者(日本 3,057 人、アメリカ 362 人)の年齢、学歴、出身地、どの船に乗っていたかを調べる仕事をしました(『滄海(うみ)よ眠れ-ミッドウェー海戦の生と死』『記録 ミッドウェー海戦』)。その目的は「日本人とアメリカ人の命の重さに違いがあるか」「戦死した時に国がどのように対応するか」を知ることでした。日本政府から、「東太平洋方面で戦死」と知らされた親や妻はどこの海で死んだかも知らないままでした。アメリカの場合は、遺品を探し出して家族の元に返しています。

戦死はどちらの側にとっても無残でした。日本人は3,057人の死者の中で、その残した息子が第二次世界大戦後に戦死したという例は一例もありません。しかし、わかった限りですが、アメリカで一例あります。イタリア系移民の軍人で戦死の2カ月後に息子が生まれる。その子が、24年後にベトナムで行方不明・戦死と認定されています。後には小さな娘とまだ若い妻が残されていました。戦後、日本が一人の戦死者も出さずにきたことを大事にし、私たちが伝えていかなくてはならないと思います。

「賢い消費者」

たとえば「戦争？生まれる前の事です。」という方もいますが、わたしたちの願うささやかで平穏な生活の中に最大の平和があるとしたら、戦争とはどういうものであったか、飢えであるとか、親が帰って来ないことの後にどんなに辛い苦しい人生があったか、若い人たちにもわかって欲しいのです。大岡昇平さんは著書の中で「戦争を知らない人間は半分子どもである」と書いていらっしゃいます。何かが変わったら、大きな流れの中に私達が大事にしている消費生活も家庭の平和もみんな渦の中に引っ張られていきます。そうならないために、食べるものの選択、価格の問題など経験を交流させて、同時に政治というものもちゃんと見て、賢い消費者、賢い市民になれば、消費生活も実は不安定で危ないものではないかと思います。それは、ここにいらっしゃる大人の問題ではなく、これから若い人達も考えるべきことです。せっかく戦後 65 年間戦死ゼロだったのですから。



アフガニスタンの土地の人が「真珠」と呼ぶ水路は、砂漠化した農地を蘇えらせました。この事業を支えてきた 16 億円という水路建設のお金は、ペシャワール会員の会費と寄付です。7年間かけた 25.5km の水路です。武力は有害無益であると、丸腰で行動している中村先生のような日本人がいることと、見ることもないであろうアフガニスタンの人々に対し、中村先生を支えてきた日本人がいること。ここに同時代の人としての誇りと希望があると思います。平和で豊かに幸せに生きて行きましょう。

第1分科会



「食と農の未来を考える」

責任団体 埼玉県地域婦人連合会

担当団体 埼玉県農民運動連合会、ＪＡ埼玉県女性組織協議会、春日部市くらしの会、志木市くらしの会、加須市くらしの会、朝霞市くらしの会、埼玉県西部地区消費者団体活動推進世話人会

助言者 林 薫平氏（生協総合研究所 研究員）

開会の挨拶：森 和江 さん（埼玉県地域婦人連合会）

食の分科会では、消費者と生産者のこれからの輪を大きく広げ、私たちが安全で安心して生活できるように皆さんと一緒に学習していきたいと思います。今日この機会をご縁に消費者と生産者の良いお付き合いが始まって行けたら素晴らしいと期待しています。

活動報告：鈴木 季代 さん（ＪＡ埼玉県女性組織協議会）

平成20年10月1日、上尾市・桶川市・北本市・伊奈町の3市1町のＪＡが合併し、ＪＡあだち野が誕生し、女性部員615名8支部になりました。その中の上尾支部の活動をご紹介します。上尾支部では合併前からあげお朝市への参加をしています。「手作りまんじゅう」の製造と販売で、初年度の平成16年は7～9月の3ヶ月間、17年には5～9月の5ヶ月間。600個から1,200個へと数も増え、お客さんとの会話から五色まんじゅうを作ったり、赤飯をメニューに入れたりとお客さんとの熱も入ってきました。老人保健施設を利用されている方も送迎バスで来られ、会話が生まれるようにもなりました。好評の陰にはＪＡの支店長さん・次長さん・事務局さんの協力なくしては継続することはありません。関わりのある方々との絆、お客さんとの絆を大切に、仲良く健康で誰かのためにできる幸せを一人でも多くの部員さんと分かち合い、持ち続けていく女性部活動をすすめたいと思います。

活動報告：田村 幸子 さん（埼玉県農民運動連合会）

私は、三富新田（屋敷地、その周辺の防風林、耕地、肥料と燃料のための雑木林とが短冊状に並んで配置された新田集落）で、夫・息子夫婦と4人で季節の露地野菜を生産し生協に出荷しています。この三富新田という所は、農業を行うのに大変良い環境です。しかし、都心に近いため相続税が高く、農業を続けたくても土地を手放さなければならない状況の人もいます。今年の夏は温暖化の影響なのか、夜露がなく、夕立もないので、畑が乾燥して種をまいても発芽しなかったり、日中の暑さで野菜の葉が焼けたりと大変な夏でした。我が家では、消費者に安全なものと考え循環型の農業を行っているのですが、暑い今年の夏でも虫と草だけは大変元気で、今年ばかりは農薬を使った方が良かったのではと思いました。このような現状の中で農業後継者を大切にするのであれば、相続税を安くし、未来に希望がもてる農業にしていけるために、皆さんとともに運動をつづけていきたいと思っています。

助言者より：林 薫平 氏（生協総合研究所 研究員）

食と農の未来を考えるにあたり、まず1960年以降の半世紀の流れを、前半・後半に分けて振り返ってみます。前半の1960～1985年は、農業基本法・林業基本法といった法律の整備がすすめられ、農業・林業・畜産業の近代化や分業化が進みました。大量生産・大量消費・高度成長・高まる購買意欲にこたえるための生産や流通の仕組みが、統制経済的な側

面を帯びつつ整っていきました。一方で食品公害や「複合汚染」（有吉佐和子）の問題も拡大しました。後半の1985～2010年は、消費や価値観の多様化、自由化、規制緩和、デフレ、低成長に特徴づけられます。さて、2008年前後には食料自給率「39%」、穀物価格高騰（食糧暴動発生）、冷凍ギョウザ事件、森林荒廃、ミツバチ大量死、高齢者の「買い物難民」といった、食・農・環境・地域社会の問題群が噴出しました。対照的に考えられがちだった生産者と消費者ですが、共通の課題に直面したことで、新たな局面に入ったとも言えます。「公」、「私」の後にくる「新しい公共」という考え方にも通じますが、食と農を軸とした連環をつくり直す動きとしてとらえてみたいと思います。1つは食べ物と生命の連環で、大小の動物や虫、微生物、菌類のかかわりあいです。2つ目は森林から河川を通じ海に至る資源の連環で、3つ目は生産・加工・教育・福祉といった異業種間・サービス間の連環です。海を育てる森づくり（三陸の海を育てるアムール川）、地産地消や直売所農業、お年寄りもいきいきとかかわる事のできる地場産業づくり、子どもたちも元気になり、いろいろな事を体験し、交流し、動物・昆虫と交わる事のできる場所づくり。狭い意味での農業問題よりは、その周辺の、失われた連環をもう一度新たな形でつないでいく視点が大事になってくると思います。



質疑応答

- Q. 生協では、地産地消をどのように考えているのでしょうか。輸入のものが多くあります。
- A. 従来からの加工原料を中心とした食品輸入の広がりに加え、2008年リーマンショック以来の低価格商品のニーズの高まりがあります。一般の小売業でも生協でも、多かれ少なかれこの傾向のもとにあります。一方で、コストはかかるがよい物をとという声や、生産者・メーカーの採算を保障したいという声もあり、生産者と消費者の相互の利益を確保できる流通システムや事業の構築が必要です。
- Q. 家族農業をとりまく環境がますます厳しくなる中、三富新田の悩みを解決する方法はないのでしょうか。
- A. 三富新田という魅力的な土地を残したいと国会議員に現地視察してもらったり、署名を集めたり、要請を出したりしてきました。理想論だと最初は思っていたても、運動していかなないと理想に終わってしまいます。自分一人では力はありませんが皆と考えが一緒だと一つの運動になります。前向きに行動するしかないと思っています。
- Q. 後継者はどうおっしゃっていますか。
- A. 三富新田では、多くの後継者が育っています。食べて行くのはなかなか大変ですが、農業の素晴らしさをとてもよくわかっています。

助言者より：林 薫平 氏（生協総合研究所 研究員）

食と農の問題は、雇用や貧困とならぶ日本の重大問題になってきています。消費者が加わり、新たな視点で、異業種間の協同の中で取り組んでいきたいものだと思います。

閉会の挨拶：森 和江 さん（埼玉県地域婦人連合会）

この分科会で、消費者と生産者にとって良い勉強ができました。皆さんのこれからの人生が素晴らしいものになりますようお祈り申し上げます。

第2分科会 「身近な問題から考える医療と介護」 ～明るい老後のために～



責任団体 埼玉公団住宅自治会協議会・埼玉県生活協同組合連合会
担当団体 医療生協さいたま生活協同組合、埼玉県労働者共済生活協同組合、白岡町くらしの会
助言者 養田 亜矢子 氏（熊谷生協ケアセンター 所長）

開会の挨拶：隈本 敦子 さん（埼玉公団住宅自治会協議会）

毎年、多く方に参加いただいております。記念講演では、幸せとは、豊かさとは、お金で買えることはできないものとは等の話がありました。この場に立つとお金がないと介護をしてもらえないのではないかとという心配もあります。本日は事例もお聞きしながら学習したいと思います。

助言者より：養田 亜矢子 氏（熊谷生協ケアセンター所長）

どんなにお金持ちでもどんなに偉い方でも平等に老いは訪れます。みなさん、明るく元気に暮らしていて、ある日目覚めないのが一番理想だという話を一度はされていると思います。ピンピンコロリという言葉がありますが自分が望んだからといってなかなかその通りにはいきません。これから高齢社会を迎え、何らかのお手伝いが必要になる高齢者は増えていきます。2025年頃がピークを迎えます。こんな問題を抱えている日本ですが、みなさんと一緒にこれから考えていきたいと思っています。



「住み慣れた地域でいつまでも元気に」が介護保険のコンセプトです。介護保険は、市町村に運営を任せられています。40歳以上の方が加入者となって保険料を納め、介護が必要になった時に介護サービスが受けられます。65歳以上の方は第1号被保険者として介護が必要と認定を受けて利用できます。40～64歳の方は第2号被保険者として、介護保険で対象となる病気が原因で要介護認定を受けた場合に利用できますが、対象となる病気は16種類と決められ、糖尿病や脳梗塞・神経難病等の日常生活に影響のある病気です。

利用するための必要な手続きは、行政の窓口でご家族が申請、その後、介護支援専門員や職員が家庭に認定調査に訪問します。同時に主治医の意見書を揃え、認定調査員の調査状況と主治医の意見書を合わせて、一次のコンピューター判定にかけます。その後2次の認定審査会にかけられ判定が決まります。サービスは沢山ありますが主なものは①居宅介護支援②訪問介護③訪問入浴介護④訪問看護⑤通所介護（デイサービス・デイケア）等です。

急速に進行する埼玉県の高齢化と独居世帯数は、伸び率が一位になっています。日本の2005年の調査によると人口は1億2,765万人、うち高齢者2,556万人、2020年には人口1億2,400万人と300万人減少、高齢者は1,000万人増えると予想されています。今年9月の総務省の推計では今年の65歳の人口は前年より46万人増えています。人口に占める割合は23.1%で過去最高になっています。高齢化社会は7～14%、高齢社会14～21%、超高齢化社会は21%の高齢化率となっています。日本は、昭和45年に高齢化がはじまり、高齢社会になったのは平成6年、超高齢社会になったのは平成19年です。

多くの高齢者が貧困を抱えています。月収 10 万未満の方が 4 割、特に女性では過半数になっています。収入が国民年金だけの年金受給者の 2 割にのびります。多くの高齢者が健康や介護をはじめ様々な先行きへの不安を抱えています。元気の間は年金だけとか昔の貯蓄を切り崩して生活しています。介護が必要になった状態で状況が変わってきます。

2025 年に高齢者の人数はピークになります。2025 年の一般世帯が 5,000 万世帯あり 1,300 万世帯が独居や高齢世帯になると予想されています。75 歳以上の単身世帯が 500 万人に、その中でも認知症の方が 320 万人になると予想されています。

2006 年と 2009 年に改定がありました。2006 年の改定では、利用料が高く利用の抑制の恐れや要介護ごとの支給限度額がそのままという問題がありました。2009 年の改定で認定方法が変わり、更新申請で状態は何も変わっていないのに軽度に認定される軽度変更者は 2 ～ 3 割発生するなど、利用制限も深刻になり地域で様々な問題が起こってきています。

介護の現場では厳しい状態が続いています。介護職として働いている方は、2009 年の報酬改定で 3 % 上がりましたが 2006 年に大幅に減ってしまったのでスタート時の水準には戻っていません。結婚するため退職していくような方もいて深刻な人手不足が続く、疲弊し追い込まれ、サービスも行き届かなくなります。2012 年の改定では、制度の抜本的改善を図ることが必要です。

事例から言えることは、その場の問題は解決され、地域と連携しなくても当事者の中で仕事ができるようになることが介護保険の欠陥ではないかと思います。強調したいことは、地域での調整機能です。本来であれば中学校区で地域包括センターが整備され、ケアマネジャーが出入りして活動できるようにする等、行政が主導的な役割を果たす必要があると思います。地域の中で生活している認知症の方も多いと思いますが、ちょっとした気配りや声がけができる地域になれば、困っている方の掘り起こしも容易になり介護問題も減少していくと思います。住民組織が地域で活動できるよう促進していくのがネットワーク作りの一歩と考えました。自分自身と長年住んでいる地域をもう一度見直してみましょう。

質疑応答

Q. 訪問看護について、病院とステーションでは、同じ時間なのになぜ費用が違うのですか。

A. 訪問看護は県の指定を受けて行なえる事業になっています。病院・診療所の訪問看護は、県の指定を受けておらず、見なし機関と呼ばれています。サービスは、ほぼ変わりません。事業所のあり方によって法で分けられています。

Q. 区に行けばその地区のケアマネジャーを紹介していただけますか。

A. 基本的には、行政から事業者を紹介してはいけないことになっています。必ず行政には一覧があって、具体的な希望を言えばアドバイスはしていただけます。

Q. 行政の介護保険事業の決算報告を市民に知らせるような法律はあるのですか。

A. 行政の介護保険の審議会ですべてをたてて保険料を決める仕組みを国で決めています。

保険料は市町村が決めますので必ず決算をして議会で報告する仕組みになっています。

黒字の場合は基金で積み立てることができます。

閉会の挨拶：岡本 郁子 さん（医療生協さいたま生活協同組合）

介護保険制度や医療制度が良くなるように一緒に明るく元気に頑張っていきたいと思います。

第3分科会 「行動する消費者を目指して！」



責任団体 埼玉母親大会連絡会

担当団体 埼玉県消費生活コンサルタントの会、久喜市くらしの会、さいたま市消費者団体連絡会、所沢市消費者団体連絡会、埼玉消費者被害をなくす会

助言者 弁護士 徳彦氏（全国消費者行政ウォッチねっと事務局長、弁護士）

開会の挨拶：宮前 やす さん（埼玉母親大会連絡会）

昨年消費者庁ができましたが、さらに充実したものにするために私たち消費者もいろんな面で頑張る必要があります。学習して賢い消費者になる、そこで止まっているのではなく、今日の分科会のテーマの通り、「行動する消費者をめざして！」一歩前進しましょう。

助言者より：弁護士 徳彦氏（全国消費者行政ウォッチねっと事務局長、弁護士）

今までの消費者は防衛力、選択力が大事、これからの消費者はさらに行動力が大切です。具体的にはどういう行動をしていったらいいのか、話をしていきたいと思います。

まずは、最近の消費者被害の現状をお話します。消費者被害の相談件数は年間100万件と高止まりが現状です。未公開株取引の被害はここ数年続いており、消費者が防衛力を高めていっても、悪質業者はその上を行く手口で勧誘してきます。最近の次々販売などは、一度引っかけると全てをむしり取られ、生活そのものが破壊し、奪われてしまいます。オレオレ詐欺などは家族からの連絡を疑うことにもつながり、日本の良い面である「信頼に基づく社会」が「疑い原則の社会」に変わってしまうことが危惧されます。また、安全性が問われる事故等は数年経っても行政できちんと調査がされず、原因が分からないために対策が立てられない、事故が生かされず同様の事故が発生してしまうという、安全安心からほど遠い社会が現状です。

そういった中で一歩進展したのは消費者庁、消費者委員会ができたことです（まだ予算も人も非常に少ない脆弱な体制ですが）。ただ、仕組みを変えたからといってすべてが良くなる訳ではありません。中央の仕組みは変わりましたが、消費者に一番近い所において、最も重要な役割を担う地方の消費者行政は予算も担当職員も減っています。さらに、重要な役割を担うはずの消費者団体は人材も予算も情報も少なく、十分な活動ができていません。

このような現状を打開する考え方の一つが「消費者市民社会」です。消費者が自分を守る「防衛力」、適切な商品・サービスを選択する「選択力」、いろいろな所と連携しながら具体的に行動していく「行動力」、それらによって社会を変えていくということです。

そこで消費者団体の役割が重要になります。団体化することで発言力を高めるとともに、具体的に何をどうすればいいか分析し、消費者へ伝え、政府へ要望を出していくという役割を果たします。また、現代の消費者問題は多様化かつ専門化し、難しくなっており、個々の消費者ではわからないことが多くなっているため、消費者団体が「消費者のプロ」として対応していくことも必要です。それに対して行政としては、消費者団体を支援する明確なビジョンをもち、情報や財政面を支援していく、そういった役割が期待されます。



「賢い消費者」から「行動する消費者」へと書きましたが、「賢い消費者」をやめるということではなく、プラスαで「行動する消費者」になるということです。消費者・消費者団体が、安心・安全に生活できる社会のルール作りに関わっていくということです。

具体的な例として「訪問販売お断りステッカー」があります。特定商取引法が改正され、拒否者への再勧誘が禁止されました。本来、会わずに拒否するのが消費者の自己防衛に一番よいと思います。しかし誰が誰に対して意思表示しているのか明確でないのでステッカーは意味がないと消費者庁は言いました。そこでそれが明確になるステッカーをウォッチねっとでは作りました。問題提起も含め、具体的なアクションとして、自己防衛だけでなく行政への働きかけ・行動をしていくことの一例です。また、静岡の取組みのように、ネットワークを生かして行動していく。適格消費者団体を活用し、被害の情報を積極的に上げていく。地域ネットワークを結成する。単独の団体より発言力があるので、テーマごとに作ると思います。このように行動にも色々パターンがあるので、皆さんの問題意識を議論し、各地域の状況や問題点にあわせた行動を考えていくのが大事だと思います。

活動報告：福島 まり子 さん（さいたま市消費者団体連絡会）

消費生活を充実させることを目的に8団体で活動をしています。主な活動としては、毎年参加の「さいたま市消費生活展」や「消費生活に関わる学習会」。また、行政（さいたま市消費生活総合センター）と協働し行っている「消費者被害防止を呼びかける街頭でのティッシュ配布」や「消費者フォーラム」です。私たちの活動はWEBやブログでも紹介しているのでぜひご覧下さい。（<http://www.ever.green.ne.jp/shodanren/index.html>）

活動報告：埼玉消費者被害をなくす会 活動委員5人

今年5月に行った「差止請求訴訟」について、活動委員5人が参加者にわかりやすいように寸劇風にアレンジした形で行い、報告しました。「消費者の行動」がきっかけとなり、適格消費者団体がきものレンタル事業者のキャンセル規約を改善させたことを、会の紹介も交えて活動報告を行いました。

主な質疑応答

Q. 民生委員と消費者団体が活動を共にした例があれば教えてください。

A（講師）. 千葉の旭市では消費者行政のシンポジウム準備に参加しています。千葉の長生村では民生委員・役場が協力しており、基金を使って相談員の養成講座等を受けてもらうなどしているようです。行政の人に積極的にお願いするとよいと思います。

A（相談員）. さいたま市では民生委員やヘルパーの方に消費生活相談にご協力いただいています。高齢者に代わりクーリングオフの書類を書いていただくこともあります。

助言者より：拝師 徳彦 氏（全国消費者行政ウォッチねっと事務局長、弁護士）

さいたま市消団連は色々な活動を市民に向けて発信しており、裾野を広げる活動を自ら行っていることはとてもよいと思います。また、適格消費者団体が埼玉にあるということは意義があることで自分が被害にあったときに他の人のために行動するというのは「行動する消費者」そのものであり、積極的に活用してほしいと思います。

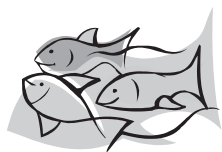
閉会の挨拶：宮前 やす さん（埼玉母親大会連絡会）

今日学んだことで消費者市民力を大いに高め、平和で安心して暮らせる社会を目指し、行政への働きかけ等全体的な活動を通して前進させていきたいと思います。

第4分科会

「ここまで進んでいる温暖化！」

～私たちにできることは…～



責任団体 コーペル・新日本婦人の会埼玉県本部
担当団体 越谷市消費生活研究会・さいたま住宅生活協同組合
助言者 嶋田 知英 氏（埼玉県環境科学国際センター）
竹内 正明 氏（埼玉県環境部温暖化対策課）

開会の挨拶：宮沢 方子 さん（コーペル）

午前中の記念講演は、命についてのお話しでした。この分科会でも、命の大事な内容があるかと思います。今年の埼玉はどうだったのか、この先どうしたらよいのかということをお聞きし、みなさんで話し合っ、できることから始めたいと思います。

助言者より：嶋田 知英 氏（埼玉県環境科学国際センター）

地球温暖化の問題は、徐々に身近な問題になってきております。日本、埼玉、そして自分の体にも影響があらわれているという話しをさせていただきます。『地球温暖化「日本への影響」』というレポートが 2008 年に環境省より出され、これをきっかけに埼玉県では緊急レポート「地球温暖化の埼玉県への影響」を発行しました。温暖化による影響は、①海面上昇②海水の酸性化③異常気象の頻度が上がる④食糧生産の地域変動などが考えられます。全国から見る埼玉県の様子は、平均気温では 28 番目ですが、最高気温では 8 番目に高い県となっています。県内に気象庁が置いた温度計が 8 カ所ありますが、数年前から小学校（53 校）にある百葉箱に温度計を置き県全体の細かい温度を調べています。これは、ヒートアイランドの調査でコンクリートや工場、車からの人工排熱の増加が原因とされており健康影響なども出てきています。まとまった緑地や河川には冷たい空気のかたまりができるクールアイランドという現象があります。緑地や水田、河川を保全することがヒートアイランド対策に重要です。ここ 100 年で世界では 0.74℃上昇、日本では 1.1℃上昇しており、埼玉は 1.43℃上昇しています。1980 年頃を境に気温の上昇が早くなっており、1980 年以降の埼玉県の気温上昇を計算すると 100 年に換算して 6.54℃上昇しています。埼玉県の気温上昇は、地球温暖化だけが原因ではなく、ヒートアイランドによる影響・大気汚染の影響・自然環境の影響・農業の影響・健康への影響なども大きいと考えています。健康影響では、熱中症の増加は 2007 年の救急搬送者数から推定すると平均気温が 2～4℃上昇すると埼玉県の熱中症搬送者数は 1.7～3 倍位に上昇すると予想され熱中症による健康リスクは増大すると予想されます。温暖化をどうしたらよいのかということに関しては 2 つの策（緩和策・適応策）があり、緩和策としては、温室効果ガスを減らすことを国際的な取り組みとして行っていく。適応策としては、2～3℃上がったときの影響をなるべく減らすなどです。決定打はないので、できることをいろいろな分野で行っていくことが大切です。



助言者より：竹内 正明 氏（埼玉県環境部温暖化対策課）

埼玉県の地球温暖化対策として、主として家庭の取組の話しをさせていただきます。埼玉県では、「ストップ温暖化・埼玉ナビゲーション 2050」を昨年 2 月に策定し、2009 年～2020 年までの 12 年間の計画期間としています。およそ 2050 年位の将来像として「再生し

たみどりと川に彩られた低炭素な田園都市の集合体」を掲げています。ナビゲーションの中では、埼玉県における温室効果ガスの削減目標を2005年を基準年とし2020年までに25%削減することを目標としています。埼玉県では、家庭の温暖化対策としてエコライフDAY・家庭の電気ダイエットコンクール・省エネナビの貸出し・省エネ診断・省エネリフォーム・エコアップ促進事業補助金などを実施しています。その他にも「家庭のCO2削減ハンドブック」にはエコ知識がたくさん載っていますので、ちょっとした知識と工夫を実行することで簡単に温暖化対策ができます。県民・事業者・行政・NPO・NGOなどが協力しながらそれぞれの立場で温暖化対策を実施することで2020年までに温室効果ガス25%削減を目指していきたいと思います。

主な質疑応答

Q. 平成23年度からの目標設定型排出量取引制度の創設について内容を教えてください。

A. 大規模な事業所に適用されるもので、原油換算のエネルギー使用量が1,500kℓ以上の事業所に対して、どれくらい二酸化炭素を出しているのか算出してもらい平成14年度～19年度までのいずれか連続する3年間の排出量の平均値を基準に、事業所の種類により6%または8%の削減を、平成23年～26年の間に達成するようにしてもらうものです。

Q. 埼玉県のCO₂排出量はわかりましたが、一人当たりの削減目標は出せないでしょうか。

A. 一人当たりの削減目標は出しておりませんが、ハンドブックにある環境家計簿をつけてもらおうとCO₂を減らす意識づけになると思います。

活動報告：中村 千代子 さん（越谷市消費生活研究会）

越谷市の自然について報告します。平成9年から5年ごとに1年かけて市民の調査員を募集し、ふるさと生き物調査として36種類の指標生物を調査しています。平成9年度の状況は6,000～7,000件の情報がありました。現状を10年前と比べると、しらこぼと・ホタル・緑シジミなどが減少し、カワセミ・燕・キジバト・オナガ・ツマグロヒョウモンなどが増加していることがわかりました。市内の大木や樹林地も調査しています。自然環境の対策としては、住民の自然保護意識の啓発活動として、自然観察会を実施しています。

活動報告：今野 嘉久 さん（さいたまコープ）

使用済み天ぷら油で走る宅配トラックの導入について報告させていただきます。昨年、大宮センターで導入し今年は浦和・草加・北本・川口のセンターで導入予定となっています。店舗の惣菜の油を回収し、茨城県で精製し燃料にしています。低炭素社会と資源循環を目的に進めておりますが、BDFを導入するメリットは4つ（①枯渴することがない②油をリサイクルし自然循環に役立てる③BDFはCO₂排出量ゼロとみなされる。④黒煙が出ない）あります。家庭からの使用済み油を回収することも実験的に始めています。

閉会の挨拶：加藤 ユリ さん（新日本婦人の会）

あらためて温暖化の問題を学習し、一歩でも二歩でも前進させることが今急がれることではないでしょうか。私たちの責任で地球を大切にし、次の世代に渡していかなくてはならないと感じました。澤地さんの記念公演からは命の大切さを、分散会では地球の大切さを考えることができた、そんな一日になったのではないのでしょうか。

第5分科会

「子どもを惹きつけるインターネット」

～ネット社会の魔の手から子どもを守るには～



責任団体 埼玉県生協ネットワーク協議会

担当団体 さいたまコープ、ドゥコープ

助言者 小川 真佐子 氏（NPO法人 青少年メディア研究協会
企画調査員）

開会の挨拶：滝澤 玲子 さん（生協ネットワーク協議会）

パーソナルな道具として低年齢にまで、普及しつづけているパソコン・携帯電話。現状を学習し、よりよい環境整備のために考えあう「場」になりますようにと思います。

助言者より：小川 真佐子 氏（NPO法人 青少年メディア研究協会、企画調査員）

・子どもたちの身の回りにあるインターネット端末

パソコン、携帯電話、ゲーム機があります。ゲーム機の所持率は群馬県の調査では小学生の8割、三重県桑名市で9割という数字が出ています。ゲーム機は無線ランでインターネットアクセスします。家に無線ランがなくても、いわゆるフリースポットといわれるインターネットのアクセスポイントが外に沢山あります。ファーストフード店やゲーム機を売っているところにはフリースポットがあり、個人住宅のイン

ターネット無線ランでセキュリティがかかっていないと上下左右周りの家にも無線ランが飛んでいきます。携帯電話を持っていない子どもでも、PSPやDSiを持って一旦外に出ると、パソコンと同じような状況でインターネット出来る環境になっています。

携帯電話からインターネットが出来るようになったのは1999年。私たちの身近で最初にインターネットが入ったのが学校のパソコンでした。大人が最初に使い始めたわけではなかったで、インターネットの中にどんな情報があるか分からないまま、家庭でも子ども達にパソコン・携帯電話を与えてしまった。与えたままで好き勝手に使わせることで、これだけいろいろな事件が起こってしまいました。私達は今の状況を知る必要があります。

地デジ対応テレビでも、住宅がインターネットを出来る環境になっているとインターネットに繋がっている状態の事があり、小さい子どもがリモコンでカチャカチャやっているうちにとんでもない映像に繋がってしまったということがおきています。

・フィルタリングの必要性和ペアレンタル・コントロールの重要性

テレビと違ってインターネットは、見る側が責任を持って情報を選ばなくてはならない。だからフィルタリングが必要になってきます。インターネットの情報層は、学校で使われているホワイトゾーン、犯罪に繋がってしまうブラックゾーン、そして良いか悪いか簡単に判断できないグレーゾーンの3つの層に分けて考える事が出来ます。子どもの遊びのサイトはグレーゾーンに沢山あります。この部分でいろいろな事件が起きています。インターネットは大人が自己責任で使う大人用のメディアです。未成年の子ども達は判断力、自制力、責任能力が未熟です。保護者の見守りがなければ当然使わせることのできないメディアなのです。私達はインターネットを否定しているわけではありません。子ども達の成長に役立つような勉強や、インターネットの技術を身につけさせるならパソコンからです。家族みんなで使えるように居間に置いて、フィルタリングをかけて、約束を作って見守り



指導しながら使わせましょう。

携帯会社がパケット定額制を出してきたことで、子ども達のケータイインターネット利用が一気に増えました。遊びのコンテンツも増えました。それはグレーゾーンにあります。今はコミュニティサイトが主流で、無料ゲームサイトです。入口がゲーム・音楽などのサイトでも、会員登録した後は会員同士さまざまな交流が出来、友達を作れる出会いの場が沢山あります。プロフ作成サイトでも、援助交際を促しているような書き込みもあります。「出会い系サイト書き込み禁止法」がありますが、プロフ作成サイトを含むコミュニティサイトは非出会い系なので、法律が適用されない。学校裏サイトもコミュニティサイト等に引越ししています。

警察庁広報資料『インターネットに関係した犯罪の被害児童の推移』でも、出会い系サイトの被害は減少していますが、非出会い系サイトの被害は増えています。青少年ネット規制法という、18歳未満の子どもが携帯を使う時にフィルタリングをかけましょうという法律ができました。子どもの遊び場はグレーゾーンにあるので、グレーゾーン・ブラックゾーンの情報をカットしてくれるホワイトリスト方式のフィルタリングを選んでください。

ゲーム機もそうですが、子どもを見守る大人が、子どものインターネット利用を指導出来るような、ペアレンタル・コントロール能力を身に付けましょう。また、皆さん消費者として携帯電話会社に、子どもを楽しませるサービスばかりを提供するのではなく、お金を払っている保護者の意見を聞くべきと、言っていく必要があると思います。

・携帯電話が子どもに与える影響

携帯電話を持つことによって、遊びの約束などで最初から予定を立てて計画的に行動することが出来なくなっていないですか。便利な携帯を使うことによって生活習慣が変わり、面倒な事は避けるようになる。コミュニケーション経験が不足していて、年上の大人と話が出来ない大学生、社会人が増えています。今すでにそういった問題が出てきているのですから、今の子ども達が大人になった時に、どんな影響があるのか予想して今のうちに手を打っていく必要があると思います。それも私達のなすべき事ではないでしょうか。

質疑応答

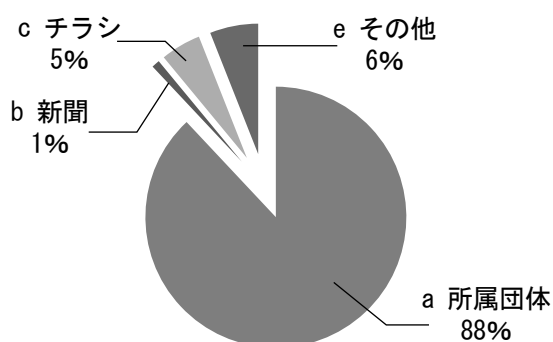
- Q. 中学3年、小学4年の子どもが何十のゲームサイトに登録していて、登録料がすごく高い。トラブルになったことがある。フィルタリングだけではダメなんですね。
- A. モバゲーとかグリーだとかは広告料で成り立っているんで、その広告から他サイトに登録するとコインとか、ゴールドがもらえる。サイトで楽しく遊ぶにはコイン・ゴールドが必要。欲しいので、いろんなサイトに登録してしまう。料金は通信料金と一緒に請求が来る。防ぐためには、明細書をとってください。使っていないサイト・必要のないサイトは退会すること。明細書で子どもの使い方を見守ることができます。
- Q. 上の子どもがパケ放題で困ったことがあり、高校1年の子には制限かけているが、契約者が子どもなので親では契約変更出来ない。今までも契約変更を携帯電話会社に何度も言っているが権利がないと言われる。消費者としてどう言ったらいいか。
- A. 消費者として物申すということが非常に大事で、努力なさったと思います。契約者を子どもにした場合、どんな契約変更でも子どもの同意が必要になります。契約者として守られる。契約者が子どもになるように学割などいろんなサービスが用意されていますが、契約者がだれかは大事なことになるので、必ず保護者になってください。

第46回消費者大会アンケートの結果

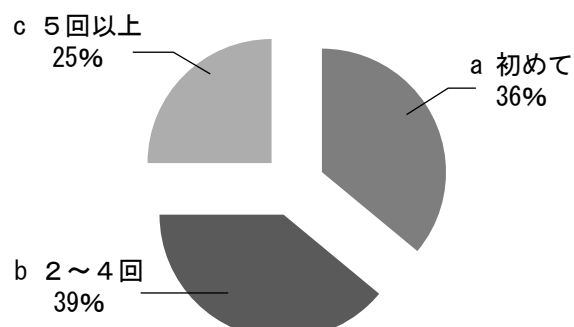
○参加者とアンケート回収率

	43 回	44 回	45 回	46 回
参加者数	800	1000	800	1100
アンケート回収	266	398	321	448
回収率	33%	39.8%	40%	41%

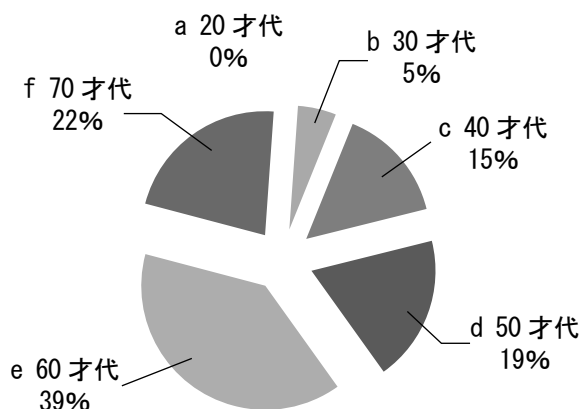
1. 「埼玉県消費者大会」を 何で知りましたか？



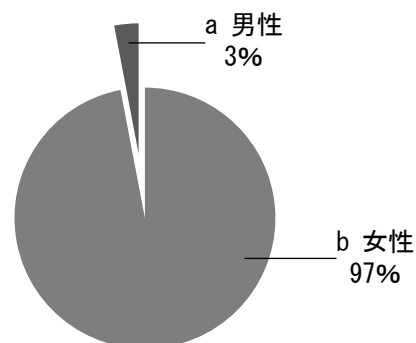
2. 参加は何回目ですか？



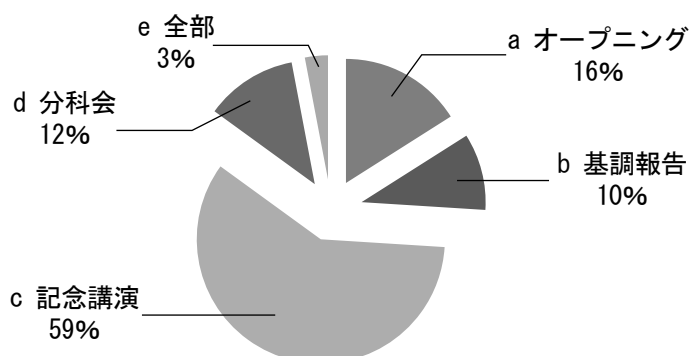
3. あなたの年齢は？



4. あなたの性別は？



5. 今日の大会で『良かった』と思うものは何ですか？



6. 全体会・記念講演の感想

- ・ これからもずっと戦死者のない日本であってほしいと思います。(40代)
- ・ 戦中・戦後の歴史を語れる人が少なくなっていると思いました。(60代)
- ・ 半世紀前に起こった貧困の問題を将来に起こりうるものとして聞きました。(30代)
- ・ 私にとって戦争は「知らない」のひと言でしたが、私たちの子ども達や未来のためにもしっかりと学び、語り、広めたい（これが「いまを、いきいきと生きる」ということと考える）と思いました。(40代)
- ・ 「本当の豊かさ」というものを改めて考えさせられた。(多数)
- ・ 65年以上前は、今では考えられないほどの生活であることを再実感しました。『皆で平和に幸せに生きていこうじゃありませんか！』説得力のある言葉でした。(40代)
- ・ 子どもが栄養失調で6秒間に1人死んでいるという他国の戦争の話を聞き、「もし自分の子どもだったら」と考え、身近な問題だと思いました。(30代)
- ・ 今の生活があたりまえだと思っていました。とても幸せなことであることを再認識させられるとともに、未来へ引き継ぐ責任を感じました。(30代)
- ・ 澤地さんは昭和を綴ってきた人。素敵なお話が聞けてよかった。いくつになってもいろいろな疑問を持ち、考えていきたいと思いました。(40代)
- ・ オープニングのコーラスの方の、年を重ねた素敵な姿にとっても感動しました。

7. 分科会感想

【第1分科会・食】 220人

- ・ 農業生産者の現場の話が身につまされた。行政に農業政策をしっかりとやってほしい。
- ・ 農村の開発等による弊害など、農業の実態が分かり参考になりました。
- ・ テーマと内容が違っていただ。
- ・ 農地の相続は切実な問題だと感じた。
- ・ いろいろな農家の現状をこういう機会に消費者に伝えることは重要だと思う。

【第2分科会・医療社会保障】 125人

- ・ 介護されるにはお金しだい。ピンピンころりといきたい。(60代)
- ・ お金がなければ介護も受けられないのでは困る。高齢者が安心して暮らせる社会制度や医療制度にしてほしい。(60代)
- ・ 国はもっと福祉にお金をかけてほしい。働く人が確保されないと介護問題は良くなならないと思います。(40代)
- ・ 介護は地域のつながり、助けあいが大切だということをより知ることができた。(40代)

【第3分科会・消費者問題】 70人

- ・ 近所付き合いが大切。(ヘルパー、民生委員などと協力していくことが大事)
- ・ 行政が消費者団体を財政、情報等支援をしていく。言葉だけでなく早く実行してほしい。
- ・ 消費者庁ができたから安心と思っていました。被害に遭わないように勉強する、もし被害に遭ってしまったら情報提供をすることが大切なのですね。

【第4分科会・環境】 85人

- ・ 温暖化防止に私たちができることは・・・普段の生活の中で少しずつ気をつける。いつまでもきれいな地球を子孫に残す義務があると思います。(60代)
- ・ 戦争が最大の環境破壊 (70代)
- ・ よく知っている内容でした。せっかく消費者団体との交流の場なので、要望などの討議ができると良かった。(40代)
- ・ 今の気候、CO₂以上のものがあるのではと感じています。もっと緑を増やすとか、コンクリートを剥がすとか具体的な大胆な事を考えていくべきだと思います。行政の取り組むべき大きな計画を期待したい。(40代)

【第5分科会・教育子育て】 54人

- ・ 親が携帯の知識を持ち、危険性を考えることが大切。
- ・ 知らなければ怖い話がたくさんあった。「魔の手」を創っている大人が、のうのうと世の中にいることには憤りを感じる。
- ・ 子どもの携帯の利用状況等を確認し、話し合いの時間を持ちたい。

8. 全体を通しての意見・感想

- ・ プログラム通りの時間の進行が良かった。
- ・ 分科会は、人があふれた会場があり、いすが足りなかった。
- ・ 女性の数が圧倒的に多いので、トイレを考慮してほしい。
- ・ 分科会で行政、消費者、各方面から県の現状についてのディスカッションなどの企画を期待します。
- ・ それぞれの団体がいろいろな問題について活動されており、連帯感を覚えました。
- ・ 一人ひとりが賢いコンシューマーになることで、世の中のしくみを変えることができるのではないかと考えました。そのための連帯は不可欠なので、今後もこうした大会が開催されることを望みます。(50代)

実行委員会と埼玉県との懇談会報告及び要請書への回答（抜粋）

第 46 回埼玉県消費者大会で確認された「（埼玉県への）要請書」に関して、以下のよう
に懇談を行いました。要請書の各項目について口頭で回答があり、12 月 20 日に文書で
の回答をいただきました。

- 【日 時】 11 月 24 日（水）10：00 ～12：00
【場 所】 県庁第 3 庁舎 401 会議室
【参加者】 埼玉県：30 人（18 課）
実行委員団体：22 人（18 団体、事務局）



□あいさつ

上原 満 氏（埼玉県県民生活部消費生活課課長）
加藤 ユリ氏（第 46 回埼玉県消費者大会 実行委員長）

□要請書について（伊藤 恭一 事務局長）

高齢者の問題は、若者や全国民の問題です。また高齢者を支える子どもの出生率が低く、子育て関連の予算が必要です。子どもの医療費他、消費者行政に市町村格差があり、地域の見守りの事業の必要性も強く感じます。農業の価格保障政策には実効性のある予算を、また N P T 再検討会議を受け、核兵器廃絶に向け国が世界に働きかけるよう要請など、知事にはこれらを県民の総意と受け止めていただき、県行政の施策に反映していただくとともに、国への要望、市町村への働きかけなどをお願いします。

□埼玉県の回答（主な回答の抜粋）

1. 暮らしについて

就労支援対策として、21 年度から「ふるさと雇用再生基金事業」及び「緊急雇用創出基金事業」を創設し、失業者を雇用する事業を実施。ヤングキャリアセンター、女性キャリアセンター、中高年就職活動支援コーナーなどの就業支援拠点の設置、キャリアカウンセラーによる相談やセミナーを実施し、きめ細かく支援を行っている。

2. 医療・介護・福祉について

医療従事者確保については、地域枠医学生に対する奨学金貸与や産科、小児科、救急を目指す臨床研修医に対しての研修資金貸与、臨床研修医の研修環境の向上策に取り組む。また今年度から、新人看護職員研修に対する助成の制度の創設や再就職技術講習会を開催。後期高齢者医療制度は、平成 25 年度からの新制度に移行する国の検討状況を注視している。国民健康保険料については増大する医療給付費等を市町村に助成。新制度の構築に際しては地方公共団体の意見の反映と負担の考慮を国に要望している。介護施設拡充については、県高齢者支援計画の下、特別養護老人ホームを整備中だが、次期計画分をも前倒しして審査している。介護職員の確保・定着には、平成 21 年度 10 月から介護職員処遇改善交付金制度を実施。積極的な制度の活用を周知、申請促進する。

3. 子どもの健全な発達について

子どもの医療費は、就学前を対象に市町村に助成しているが、国に対して統一した公費負担制度を要望している。大学の給付制奨学金制度の実現に向けては、国に対し創設を要望、現在平成 23 年度概算要求において「元気な日本復活特別枠要望」として「高校生に対する給付型奨学金事業の創設」が盛り込まれており、動向を注視していく。保育所待機児童対策として、安心子ども基金の活用で認可保育所の整備を促進し、平成 23 年度までに 5 か年で計 1 万人の受け入れ枠の拡大をはかる。子宮頸がん予防ワクチ

ン・ヒブワクチンの公的定期接種は、平成 22 年度補正予算案において、緊急的に公費助成を行うための予算が計上され、県は動向を注視し適切に対応する。

4. 消費者行政の充実について

市町村の消費者相談体制は、消費者行政活性化交付金の活用で、平成 23 年度までに県内全市週 4 日以上窓口開設の消費生活センターとなる予定。また新規事業として、埼玉消団連に消費者団体交流会事業を委託し、地区別交流会等の機会を通じ消費者団体の活動の活性化をはかることとする。消費者被害の防止対策として、平成 21 年度から消費者被害防止サポーター養成事業を開始。さらに「高齢者の消費者トラブル見守りガイドブック」の配布や福祉機関と連携し見守り事業を展開している。

5. 農業と食糧自給率について

「戸別所得補償制度」は平成 23 年度からの本格実施に向け具体的な制度設計の検討が行われており、県としては国からの情報収集、要望等を行っていく。学校給食での県産農産物使用は、米が全量県産米、78 品目の県産農産物食品が（財）埼玉県学校給食会から供給。平成 22 年度から米粉パンも導入。本県の農業の、需要に応じた生産力の向上や企業的な経営体や新規就農者の育成等、積極的に支援していく。

6. 食の安全について

輸入食品の監視・検査体制強化について、あらゆる機会を通じ、国に要望している。冷凍加工食品の残留農薬検査は検査法の開発に県も参加。今後も流通する食品の安全確保に努める。食品の監視・指導計画については「埼玉県食品衛生監視指導計画」に基づいて、県民の意見を聞きながら実施。年度ごとの見直し、充実をはかっている。食品表示偽装防止についても、DNA鑑定による真正性検査の実施など、今後も科学的手法を活用していく。

7. 環境について

地球温暖化防止について、平成 23 年度から「目標設定型排出量取引制度」導入。実効性のある制度にする。平成 21 年～22 年度にかけ、各地域でのマイバッグの配布、レジ袋削減キャンペーン等を展開。深夜化するライフ・ビジネススタイルの見直しについては、平成 21 年度実施の社会実験・実態調査から、設備投資不要の確実な温暖化対策として、シンポジウム開催やリーフレットを作成。住宅用太陽光発電の普及拡大を重点施策として位置付け、補助金交付を実施。申請も昨年を上回り、市町村の補助制度も拡大。エコライフ DAY、電気ダイエットコンクールを引き続き実施していく。

8. 核兵器の廃絶にむけて

県ではこれまで、核兵器廃絶に向けた平和埼玉宣言の決議や埼玉県平和アピールなどを発表し、それぞれ埼玉県平和資料館に掲示している。戦争の悲惨さを風化させることなく、今後も平和の尊さを次世代に伝えるため、国への働きかけなど平和行政の一層の努力をしていく。

□質疑応答《抜粋》（○は意見・質問、→は答え）

○特別養護老人ホームの入所待機人数はどれくらいですか。対処の速度を上げることが必要なのでは。施設の設置の支援についてはどうですか。

→入所待機人数は平成 21 年 7 月には 14,648 人（要介護度 4 以上は 6,350 人）です。

平成 21 年～23 年には、国の緊急援助対策がありますが、施設開設の為に一人につき 60 万円前後が必要です。

○消費者被害防止サポーター養成講座について、サポーターへのその後の支援（知恵と人と心）が必要に思いますが。

→養成事業は県で行い、その後は市町村や自らで取り組んでほしい。またフォローアップ講座では市町村と連携できるプログラムにしたいと思います。

第2回プレ学習会

「高校中退から子どもの貧困を考える」

～ 学校・社会から排除される子どもたち ～

青砥 恭氏（明治大学・埼玉大学講師）

2010年8月26日（木）10:00～12:00 さいたまコープコーププラザ浦和

参加人数 59人

【概要】

1. 学力は競争の手段ではなくて、「生活の手段」と考えます。

若者の貧困を食い止めるにはどうしたらいいのか、考える必要があります。相談に関わったホームレスの人の8割が中卒か高校中退。障害を持っている人や身寄りのいない人もいます。全国の高校中退率は8%で約10万人（定時制、通信制への転学の生徒数は含まず）。定時制生徒の卒業数は入学時の半分です。社会階層とつながった学校序列が表れています。中退した生徒から聞き取りをすると、親からのDVやネグレクトに行き場を失い、放浪して貧困につながる例などがあります。また、いわゆる学力底辺校では、退学を止める程先生に余裕がありません。定時制高校は今、入学倍率が1倍になり、学級人数も40人と、過去に例がないほどの人数です。2桁の足し算が出来ずに仕事に就けない、20歳で2児の母。車の免許が取れず正規雇用は名ばかりの雇用条件で働く23歳、などの例が多々あります。



2. 格差と貧困が子どもから意欲を奪う。

自分で選んだ訳ではないが、思ったよりひどい学校に絶望感を感じている子がいたり、中3までに、親の経済力による学力格差は大きく広がっています。平成16年入学者の中退率は進学校が3%に対し底辺校では約33%までに増加。しかも殆ど1年生の時点での中退です。家庭の崩壊と学校からの脱落に、家族とのつながりを避け、しかし救急車の呼び方を知らない、保険証も持てない状態になってしまっている子もいます。

3. 親から子への貧困の連鎖は

論理的な話し方や知的興味関心、欲求と目標に向けての時間のコントロールのバランスなど、幼少期から影響しています。イギリスでは日本をモデルに、子ども・若者の貧困を断つために、教育の早期介入を取り入れました。子どもがキレるのはバカにされた時です。彼らがどんな風でも、人間は尊敬されなければならないのです。

4. 9月からスタートする「彩の国 子ども若者支援ネットワーク」

若年層の社会的排除を防止する若年政策が日本にはありませんでした。埼玉では教育、職業、住宅の3事業で今後始まろうとしています。将来的目標は、親から子どもへの貧困の連鎖を断つこと。貧困世帯の子育て・高校進学・卒業・就業・の各支援、地域の子育て相談施設として、「福祉行政」「学校」「地域社会」をつなぐネットワークをめざすものです。社会的絆が切れないよう、支援するサポーター組織が必要。親・本人との信頼関係づくり、子育て支援、相談業務、学習教室で意欲を育てる、寄り添い型支援をします。「まずはご飯を食べて、勉強をすることから。」と今後の取り組みを意欲的に語られました。

※参加者から、親の経済力で学力にこれほど差が出るものかと唖然とした。学力は生活の手段。貧困の連鎖を断ち切るには、学力をつけることだと思った。という感想が多数ありました。

埼玉県民のみなさんへのアピール

私たちは、「高めよう、消費者市民力！平和で安心してくらせる社会をつくりましょう」をスローガンに、第46回埼玉県消費者大会を開催しました。

経済危機からの出口を模索している日本経済は、私たちのくらしに深刻な影を落としています。雇用調整、賃金の引き下げ、失業者の増大、税金・社会保険料の増大、医療・介護、年金等の社会保障の抑制により、多くの国民が日常の生活や将来に不安を抱えています。そのためにも、誰もが安心してくらせるよう社会保障の充実と消費者・生活者のくらしが最優先される社会への転換が求められています。

食品においては、相次ぐ産地偽装等が発生し、不安の声が高まっています。私たちは引き続き「食品の監視・検査体制の強化」など食の安全を確保する社会システムの確立を求めていくことが大切です。一方、食料自給率（カロリーベース）は、前年より低下し40%と先進国の中でも最低水準となっています。将来、深刻な食糧不足が懸念されるなか、日本の農業を守り、食料自給率の向上は重要な課題となっています。

私たちが切望してきた消費者庁と消費者委員会が昨年9月に創設されました。新しい消費者行政は、行政のあり方を事業者優先から消費者一人ひとりの立場にたったものに転換することです。国は、本年3月に新たな段階のもと、消費者基本計画を定めました。この基本計画を実効性あるものとするため、今後、十分な検証・評価・監視を行い、必要な役割を発揮していきます。

5月に開催されたNPT（核不拡散条約）再検討会議では、64項目の行動計画を含む最終文書が採択され、核兵器のない世界への国際機運が高まっています。また、温室効果ガスの削減は待ったなしです。気温上昇を産業革命前に比べ2度以内に抑えることが求められています。かけがえのない地球を次世代に引き継いでいくために、核兵器廃絶と地球温暖化防止は世界の大きなテーマとなっており、日本が先頭になりその役割を果たしていくことが求められています。

私たちは、くらしの中の問題を学び、声を出し、力を合わせて、平和で安心してくらせる社会を次の世代に引き継ぐことを大切にしていきたいと思います。

2010年10月14日 第46回埼玉県消費者大会

第 46 回埼玉県消費者大会実行委員会

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

埼玉県生協連内

TEL 048-844-8971 FAX 048-844-8973
